

交流センターだより

No.165
令和4年
12月号

発行 大歳地域交流センター

TEL 922-4035 FAX 922-4036

人口 14,035 世帯数 6,879

開館時間 8時30分～17時15分 (行政窓口 TEL 922-2461)

令和4年11月1日現在

第46回大歳まつりを開催しました！

快晴の中、ステージ出演や出店・体育館展示など、様々な催し物でお祭りが盛り上がりました！ご来場の皆さま、運営にご協力いただいた皆さま、会場周辺にお住まいの皆さまには心から感謝申し上げます。



スマートフォン講座の受講者を募集します！

下記の日程でスマートフォン講座を開講します。1回のみの受講も、3回全ての受講も可能です。

○実施日程

令和5年1月 9日(月) 13:00～15:00

令和5年1月23日(月) 13:00～15:00

令和5年1月30日(月) 13:00～15:00

○講座内容

①電話のかけ方、カメラの使い方

②アプリのインストール方法

③インターネットの利用方法

④メールの利用方法

⑤地図アプリの利用方法

⑥SNS・コミュニケーションアプリの利用方法【LINEの利用方法】

○実施主体 山口市シルバー人材センター

○定員 各回10名程度 ※先着順

○受講料 無料

○会場 大歳地域交流センター 講座室

○申込先 大歳地域交流センター 地域担当 TEL 922-4035

○申込期間 12月5日(月)～12月28日(水)



スマートフォンの持参をお願いします！



『七草がゆ試食会』にお越しく下さい♪

大歳地区恒例の『七草がゆ試食会』

今年度は下記日程にて行います！

大歳地区食生活改善推進協議会の皆さんにご協力いただき、地域の皆さんにふるまいます♪

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、センターでの試食は行いません。

作った七草がゆを容器に入れてお渡ししますので、空の容器を持参してくださいね♪

日時：令和5年1月6日（金）

11時00分～13時00分

場所：大歳地域交流センター

持参物：空の容器

（できれば保温できるもの）



大歳地区バドミントン大会結果報告

10月2日（日）大歳小学校体育館にて開催しました第45回分館対抗バドミントン大会の結果を報告します。

【Aブロック】

優勝 中矢原 A

準優勝 上矢原 A

【Bブロック】

1位 下湯田

2位 上矢原 B

3位 中矢原 B



優勝：中矢原
のみなさん



準優勝：上矢原
のみなさん

お正月の輪飾りを作しましょう！

日時：令和4年12月25日（日）

13時30分～17時00分

場所：大歳地域交流センター 講堂

主催：くすの木母親クラブ 宮成 眞澄

対象者：地区内の親子10組程度

申込期間：12月10日（土）～20日（火）

連絡先：宮成（090-6842-1458）

参加費：無料

持ち物：お茶（飲み物）、持ち帰り用袋、
あれば大きめのはさみ

※輪飾りのお持ち帰りは1人2つまで



太陽クラブからのお知らせ

太陽クラブ12月のお知らせ

12月はリトミックの先生をお招きします。
音楽に合わせて楽しく身体を動かしましょう♪
最後に先生のピアノ演奏があります！

日頃ゆっくり音楽鑑賞できる機会はなかなか
ないと思います。美しいピアノの音色を親子
で楽しみましょう。

また、サンタさんからのプレゼントもあります。
お楽しみに！

日時：12月9日（金）10時00分～

内容：リトミック

場所：大歳地域交流センター 講堂

参加費：無料

持ち物：飲み物、動きやすい服装でご参加
ください

募集人数：未就園児の親子10組程度

申込先：竹中（090-7136-8305）

申込締切：12月5日（月）



「令和5年山口市二十歳のつどい」についてのお知らせ

令和5年山口市二十歳のつどいを下記日程で行います。

■日時

令和5年1月8日(日)

【第1部】

10時00分～ 受付

11時00分～ 記念式典

対象地域：湯田、吉敷、大歳、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、小郡、秋穂、阿知須

【第2部】

13時30分～ 受付

14時30分～ 記念式典

対象地域：大殿、白石、仁保、小鯖、大内、宮野、平川、徳地、阿東

■場所 山口市市民会館(中央二丁目5-1)

■対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日までの間に生まれた方

■その他

- ・介助等の配慮が必要な方は御相談ください。
- ・当日は、送迎バスを運行する予定です。詳細は案内状を御覧ください。

■問い合わせ 社会教育課 TEL 083-934-2865



「みんなのひろば」からのお知らせ

絵手紙に挑戦します。

自分だけのオリジナル年賀状を作しましょう！
来年の干支うさぎのクラフト飾りや消しゴム印鑑も作ります。

日時：12月17日(土)

13時30分～15時30分

会場：大歳地域交流センター 講堂

指導者：右田朱実先生

持参物：書きたい材料(季節の花・野菜・果物等)を持ってきました。

※必要な道具は主催者で準備します。

参加費：100円

問合先：大窪(080-2904-8193)



まちづくり協議会からのお知らせ

1年の無病息災を祈る「どんど焼き」を地域行事として開催します。神様に関係のあるものを焼く行事になります。燃やすものは門松やしめ縄などのお正月飾りです。古札、お守り、書き初めについても持ち込み可能です。

日時：1月15日(日)

10時00分～14時00分

場所：朝田神社

問い合わせ：大歳まちづくり協議会事務局
(TEL 083-920-1700)

※正月飾り等は、みかんや針金、プラスチック類を事前に取り除いておいてください。



【大歳地区12月の行事予定】

- 1日(木) 燃やせないごみの日
- 2日(金) ぶっくん来館日(15:20～16:00)
SDGs特別講座(18:30～20:00)
- 4日(日) 交流センター大掃除(8:00～9:00)
大歳体育振興会長杯争奪少年サッカー大会
- 9日(金) 太陽クラブ(10:00～)
- 11日(日) 地区バレーボール大会
- 14日(水) 母子相談
- 15日(木) 金属・小型家電製品の日



- 16日(金) パソコン相談(受付 10:00～10:30)
ぶっくん来館日(15:20～16:00)
 - 17日(土) みんなのひろば(13:30～15:30)
 - 21日(水) びん・缶の日
 - 22日(木) 古紙ペットボトル分別収集(大歳①)
 - 25日(日) お正月の輪飾りづくり(13:30～17:00)
 - 26日(月) 古紙ペットボトル分別収集(大歳②)
- ※木曜日はプラ容器包装分別収集



大歳の地から消えた「黒川」 その2

明治以降の「黒川村」の移り変わりを見ていきます。江戸時代後半ごろの「黒川村」、「朝田村」、「矢原村」の3村は、明治2（1869）年に「朝田村」と「矢原村」の2村になります。この年、明治政府は、版籍奉還を実行して、藩政時代の宰判制は廃止し、吉敷郡を南北の二つに分けて、北部（かつての山口宰判）を「吉敷部」、南部（かつての小郡宰判）を「南吉敷部」とし、村落の再編が進められます。この村落再編で、大歳の地は「朝田村」と「矢原村」の2村になり、「黒川村」に属していた、黒川市、岩富は、対岸の福良・田屋島とともに、対岸の恒富村、平野村に統合され、この3つ村を合わせて「黒川村」となります（黒川村に属していた他の地区は朝田村になります^(表1)）。この版籍奉還の村落統合によって「黒川村」は黒川市、岩富以外は、大歳の地から離れ、対岸の地へ移ります。その後、政府は全国の郡村を大小区制に編成すると、山口県^(註1)は明治7（1874）年にこれを施行し、部を「大区」と改め、吉敷部（北部）は第10大区になり、黒川村は、第10区の第5小区と第6小区に分かれます。（黒川村は榎野川を挟んで分かれ、対岸が第5小区で、黒川市、岩富は第6小区になります）^(表2)しかし、この大小区制の町村行政は、旧来の伝統的な町村組織を無視したあまりにも画一的で、地方行政の実情に合わないとして、政府は大小区制を廃止し、郡区町村編成法^(註2)を公布することになります。山口県は、これにもとづいて、明治12（1879）年に大小区制を廃止し、郡町村制を復活させます。この郡町村の復活は、「矢原村」、「朝田村」の2村と、対岸の「平井村」、「黒川村」の2村はそのままですが、変わったのは、「黒川村」に属していた黒川市、岩富は「朝田村」に入ったことです（この時、江戸時代に「平井村」の飛地であった富田原は「矢原村」に、「矢原村」の飛地の小原は対岸の「黒川村」に入ります）。この郡町村の復活で、江戸時代からの榎野川両岸の村は、はじめて榎野川が村の境となり、「黒川村」は完全に大歳の地から離れ、対岸に移ります。その後、明治22（1889）年に市町村制施行により、「矢原村」と「朝田村」の両村は合併し、「矢原朝田村」になり、対岸の「黒川村」と「平井村」の両村は、合併して、「平川村」になり、「黒川」の「村名」は無くなります。そして、「矢原朝田村」は明治31（1898）年に村名を「大歳村」と改め、昭和19（1944）年に、大歳村・平川村など2町7村が山口市と合併します。鎌倉時代に歴史上に登場した「黒川」の名は、現在、平川地区に大字名として残っており、大歳地区には「黒川」の名は、朝田地区内の「黒川市自治会」があり、その中に残っています。（大歳史談会 文責：白上茂樹）

(註1) 明治4（1871）年に新政府は廃藩置県を行い、11月に「山口県」が誕生。
(註2) 明治12（1879）年7月に布告。大区小区制を廃止し以前の郡町村を行政区画として復活、町村を自治体とした。

参考：「郷土大歳のあゆみ」及び「平川文化散歩」（石川卓美著）

表1 明治2（1869）年の版籍奉還後の村と地区		
	矢原村	江戸時代後半と同じ
	朝田村	江戸時代後半の地区と黒川市、岩富を除く旧黒川村
	黒川村	黒川市と岩富、対岸の福良、田屋島 恒富村と平野村
表2 明治7年（1874）年の第10大区の編成後の村と地区（『郷土大歳のあゆみ』より）		
第5小区 (平川地区)	矢原村	小原
	黒川村	恒富・吉野・平野・田屋島・福良
	平井村	吉田・下平井・中平井・上平井
第6小区 (大歳地区)	矢原村	上矢原・中矢原・下矢原・上湯田・下湯田
	朝田村	勝井・法満寺・高井・三作・和田・朝田・河内・馬庭・阿仙原
	黒川村	黒川市・岩富
	平井村	富田原